

○構想審査会から示された「今後の対応が必要な事項」への対応状況

	条件（内容）	本学の対応状況（対応予定を含む）
1	<p>東北6県全体の医師偏在の解消のため、教育運営協議会の活用等により、前向きな姿勢で、既存の医学部や県当局等と密接に連携協力し、各県の実状を踏まえた医師偏在の解消方を講ずること。</p>	<p>○本年7月に第7回教育運営協議会を開催し、これまでの協議会における論点への対応状況を報告のうえ、更なる議論を行った。協議会で出された意見については、謙虚に受け止め、今後の医学部運営に活かしていくこととする。</p> <p>【参考】教育運営協議会の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回（H27.7.27開催）：医学部設置に向けた準備状況について報告及び意見交換</li> </ul> <p>○今後も、教育運営協議会の活用等により、既存の医学部や県当局等と密接に連携協力しつつ、修学資金制度やネットワーク病院等を整備し、東北地方に定着して地域医療を担う人材を輩出することにより、各県の実状を踏まえた医師偏在の解消に貢献していく。</p> <p>※補足資料 → 参考資料1（第7回教育運営協議会議事録）</p>
2	<p>既存の医学部や県当局等と連携し、開学後早い時期までに各県に地域サテライトを整備し、ネットワーク病院を活用することなどにより、地域医療への理解を深める教育を充実し続けること。また、初年次から十分な時間をかけて、地域立脚型のカリキュラムを構築するとともに、開学前から教員に新設医学部の目的、特徴を共有し、目指す教育の方向性を統一する努力を行うことにより、卒業生の地域定着を促すこと。</p>	<p>○既存の医学部や県当局等と連携し、各県ごとに地域医療ネットワーク病院を確保（宮城県内9病院及び青森・岩手・山形・福島の4県各2病院と交渉済み、秋田県の2病院には設置認可後に正式依頼予定）したうえで、すべての学生を派遣し、各県医師会とも連携を取りつつ、初年次から十分な時間をかけて地域滞在型の地域医療教育を行うことにより、卒業生の地域定着を促す。地域医療教育サテライトセンターについても、今後、地域医療ネットワーク病院を中心として調整を行い、開学後早い時期までに確実に整備する。</p> <p>○採用予定の教員全員に対して、設置認可後の早い時期に説明会を開催し、本学医学部の目的、特徴等を正しく理解させ、共有することにより、目指す教育の方向性を統一して、適切に学生に対する指導を行う。</p> <p>※補足資料 → 参考資料2～4（第7回教育運営協議会配付資料2～4）</p>
3	<p>教員や医師、看護師等の確保について、採用地域や採用機関等のバランスに十分配慮しつつ、地域医療に支障を来さないよう、引き続き適切に対応すること。その際、問題があると懸念される事例が生じた場合には速やかに関係機関と連携を図り、広く全国に積極的に人材を求め対応を行うこと。</p>	<p>○教員や医師、看護師等の確保については、採用地域や採用機関のバランスに十分配慮しつつ、地域医療に支障を来さないよう、引き続き適切に対応する。なお、採用予定者については、特定の機関から同時に多数異動することで地域医療に支障を来すことのないよう、赴任時期の調整（分散化）を行っている。</p> <p>○教員採用に伴う地域医療への影響については、開学後の早い時期に検証を行うこととしており、問題があると懸念される事例が生じた場合には速やかに関係機関と連携を図り、広く全国に積極的に人材を求め対応を行う。</p> <p>※補足資料 → 参考資料5（第7回教育運営協議会配付資料5）</p>
4	<p>修学資金制度について、他の事例の研究を行い、宮城県をはじめとする東北各県と十分な調整を行い、奨学金を受ける学生にとっても魅力がある制度としつつ、持続可能かつ地域偏在の解消に資する制度とすること。また、奨学金を受けない学生も含め、卒業後研修について各県との連携を深め、卒業生が東北地方に定着し、医師偏在の解消に寄与するための適切な方策を講ずること。</p>	<p>○修学資金制度については、新たに、宮城県以外の5県について、本学の責任で1名ずつ、修学生を選定することとした。引き続き、他の事例の研究も行いつつ、宮城県をはじめとする東北各県と十分な調整を行い、奨学金を受ける学生にとっても魅力がある制度としつつ、持続可能かつ地域偏在の解消に資する制度とする。</p> <p>○東北各県と密接に連携し、奨学金を受けない学生も含め、地域定着を図るための卒業前教育・卒業後研修を適切に実施・支援することにより、卒業生が東北地方に定着し、医師偏在の解消に寄与できるようにする。</p> <p>※補足資料 → 参考資料4・6（第7回教育運営協議会配付資料1・4）</p>

5	将来の医師需給等に対応して定員調整の要請があった場合には適切に対応すること。	○将来の医師需給等に対応して定員調整の要請があった場合には適切に対応する。
6	教育運営協議会を開学までの間も継続して開催し、議論が十分に尽くされていない点について検討を行うこと。開学後も東北医科薬科大学が使命を十分に果たしているかについて確認しつつ、新たに生じる課題も共有して議論を行えるよう、協議を行う場として毎年開催すること。	<p>○本年7月に第7回教育運営協議会を開催し、これまでの協議会における論点への対応状況を報告のうえ、更なる議論を行った。協議会で出された意見については、謙虚に受け止め、今後の医学部運営に活かしていくこととする。（※再掲）</p> <p>【参考】教育運営協議会の開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第7回（H27.7.27開催）：医学部設置に向けた準備状況について報告及び意見交換</li> </ul> <p>○開学後も本学が使命を十分に果たしているかについて確認しつつ、新たに生じる課題も共有して議論を行えるよう、協議を行う場として、教育運営協議会を毎年開催する。</p> <p>※補足資料 → 参考資料1（第7回教育運営協議会議事録）</p>